

株式会社西友松河戸店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

開店時刻を午前9時から午前8時に繰上げ、閉店時刻を午後10時から午前0時までに繰下げる。これに伴い来客駐車場利用時間を午前7時30分から午前0時15分までとする。(法第6条第2項)

届出事項

1	届出年月日		平成16年7月28日	
2	店舗名称		株式会社西友松河戸店	
	店舗所在地		春日井市松河戸土地区画整理事業地内21街区1画地ほか	
3	変更をする日		平成16年8月19日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社エス・エス・ブイ	
		代表者	代表取締役社長 木内 政雄	
		住所	長野県長野市川中島町御厨石河原37	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社西友	変更前に同じ
		代表者	代表執行役 木内 政雄	同
		住所	東京都北区赤羽二丁目1-1	同
	備考	他1名	同	
(2)	店舗面積	2,458 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	
		台数	168 台	
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	
		台数	190 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	
		面積	29.0 m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	
容量		73 m ³		
(4)	営業	開店時間	午前9時	
		閉店時間	午後10時	
	駐車場利用時間帯		午前8時30分から午後10時15分まで	
	駐車場	出入口数	7箇所	
		出入口位置	別紙図面のとおり	
		荷捌時間帯	午前6時から午後8時まで	
業態	食料品専門店			
用途地域	準工業地域			
参考	平成9年7月開店 平成13年3月法附則第5条第1項届出(閉店時刻午後8時→午後10時) 平成15年12月法第6条第2項届出(駐車場減少267台→168台)			

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	29m ²	なし	10分	2台	6台	○

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~7:00	6台	7:00~8:00	11:00~12:00	無し	なし	○

株式会社西友松河戸店

② 経路の設定等

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無し	—	—

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	19 m	無	定常騒音	無	無	—
西方向	35 m	無	来客車両	無	無	—
南方向	8 m	無	来客車両	無	無	—
北方向	8 m	無	来客車両	無	無	—

遮音壁の悪影響 遮音壁設置なし

評価
○

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	営業時間終了時に速やかに停止

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	空調室外機	3	給排気口	7	変電施設	1	浄化槽	ポンプ	エンジン等
		冷凍室外機	1	冷凍機械室	1						
変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス						
	自動車走行	○	荷捌アイドリング		後進警報ブザー	○					
衝撃騒音	荷降り音	○	台車走行	○							
建物の構造(高さ)		鉄骨造1階建(5.5m)									

ア 等価騒音レベル予測

	東C	西A	南B	北D	南E	
用途地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	
昼間基準値	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	60 dB	
夜間基準値	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	50 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	50.3 dB	38.2 dB	41.0 dB	53.6 dB	40.2 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	27.9 dB	30.4 dB	32.2 dB	37.6 dB	31.8 dB
	評価	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

株式会社西友松河戸店

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		東c	西a	南b	北d	南e
	用途地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	なし	なし
	基準値	50dB	50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	34.3dB	19.1dB	22dB	45.1dB	39.1dB
	評価	○	○	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	47.1dB	41.7dB	-	-
県	評価	-	○	○	-	-
	定常騒音の騒音レベル	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	妥当	妥当	-	-

※概要書p45に「環境騒音レベル調査結果」添付

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	24.30 m ³	1日	0.79 t	0.10 t/m ³	7.87 m ³	変更なし	○
空缶・空き瓶	24.30 m ³	1日	0.09 t	0.10 t/m ³	0.91 m ³	変更なし	○
厨芥・その他	24.30 m ³	1日	0.69 t	0.15 t/m ³	4.59 m ³	変更なし	○
合計	72.9m ³	-	-	-	13.36 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	無
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施		分別廃棄を実施	
	搬出作業の利便性の確保		特になし	
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保		夜間及び早朝作業は控えます	
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無		
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無		

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	悪臭対策として汚水マスの洗浄を行う。

評価
○

株式会社西友松河戸店

市町村意見の概要	対応
意見なし	—

住民等の意見概要	
①JR勝川駅周辺の再開発事業や各種基盤整備事業、TMO構想事業等の公的な街づくり計画に関する情報収集と検討を積極的に行うべきである。	立地法届出時には市の担当者にも計画の概要を説明し、その際に公的計画等についても情報収集を行います。
②県は設置者からの事前相談・届出があった時は、大店立地法の「指針」に基づいた指導を徹底するとともに、今回のような指導の不備を防止するため、愛知県として事前説明の指導・対応の確認等を明確にするマニュアルを作成すべきである。	—

県の意見案	
意見なし	